

# 総務建設常任委員会会議録

[平成26年 5月20日開催]

南あわじ市議会

# 総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 5月20日  
午前10時00分 開会  
午前11時43分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

### 欠席委員（1名）

委 員	廣 内 孝 次
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環
市長公室付部長(総合調整・新庁舎建設担当)	橋 本 浩 嗣

総務部長兼選挙 管理委員会書記長	細川貴弘
財務部長	神代充広
都市整備部長	岩倉正典
下水道部長	原口幸夫
会計管理者次長兼会計課長	堤省司
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会事務局長	片山雅弘
市長公室課長	北川真由美
総務部次長兼総務課長	佃信夫
総務部防災課長	藤本和宏
総務部情報課長	土肥一二
財務部管財課長	富永文博
財務部財政課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部管理課長 兼都市計画課長	原口久司
下水道課長兼企業経営課長	村本透

## II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 5
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 情報化の推進について
  - (6) 離島振興対策について
  - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (8) 都市整備事業の推進について
  - (9) 下水道事業の推進について
  - (10) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 5

## III. 会議録

# 総務建設常任委員会

平成26年 5月20日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時43分)

○蛭子智彦委員長 おはようございます。

大変貴重な時間、きょうは総務建設常任委員会を開催させていただきましたところ、皆様方には出席をいただきまして、ありがとうございます。

今、マスコミを初め、「美味しんぼ」という漫画の原発被害についての本が出まして、いろんな議論がされているようです。ついには、「美味しんぼ」がしばらく休刊ということになったようですが、少し行き過ぎたところもあるのかとは思いますが、ただ、その中には拍手といますか、よく言ってくれたというような、こういう福島の避難をされている方々の声も一方ではあったと。しかしながら、この福島の事故というのは、いまだにやっぱり続いているということを国民にももっと明記をしてほしいという思いの中で、こうしたある意味で激励の言葉が寄せられたようです。

この漫画に書かれていることには、確かに事実に基づかない点もあるのかもわかりませんが、この原発事故というのは収束したわけではなく、現在進行形であると。そこで鍵になるのは、やはり情報開示。そしてまた、このことがこの後の我々の子供たち、あるいは孫、こういった未来にどんな影響を与えるかということについては、不透明な部分も多いかと思えます。やはり為政者の都合というのは物事を隠すということが多いようですけれども、本日の審議の中では、事実と真実に基づいて、やはりこの情報を開示をしていくという立場での議論を積極的に進めていきたいというふうに思います。

きょうは、午後から沼島のほうに行くという予定をしておりますので、時間が限られておりますけれども、皆様方の積極的な質疑、そして的確な答弁をよろしく願います。

以上で挨拶を終わります。

それでは、執行部、御挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

皆さん方、御苦労さんでございます。今、委員長さんのほうから、昨今話題の話が出ておりました。私は今、一番関心を持っておりますのは、人口減少社会の、この間からの新聞報道が矢継ぎ早に出てきておまして、私どもにとりましても、ただごとではないという思いをいたしております。

昨年の3月に、社会保障人口問題研究所が推計をいたしました2040年の人口、これを見てびっくりをしておったんですけど、我々の地域では3万3,000人にもう減少してしまうという話でございました。今度はそれをもとにこの間、日本創生会議の増田座長

さんを初め皆さん方から、そういう推計で行くと、若年の女性の方の減少が非常に甚だしいよということで、50%以上減ったところについては消滅可能性都市というような名前をつけられて、南あわじ市も漏れずに、兵庫県下21市の中に入ったわけでございます。

それを見ておりまして、非常に危機感を持っておるわけでございますが、詳細にそのものを見ておりましたら、私ども、兵庫県21市あるわけなんです、神戸市の須磨区なんかも入っているんですが、21のうち南あわじ市は17番目ぐらいなので、まだ下から行けば4番目までということで、少しは安心をいたしておりますし、減少率につきましても、南あわじ市は53%。淡路市、洲本市は58%台です。ですから、5%の差が出てきているということです。

これも、この間の新聞にも、市長もコメントを出しておりますけど、やっぱり過去5年間の少子化対策、定住対策、これが少し実を結んできておるのかなということでございます。他市に比較して、そういうふうな開きが出てきているということは、これはもう現実でございますので、今後ともそういうものを注視しながら、少子化対策、それから定住対策には積極的に取り組みたいと、市長もコメントで言っておりますので、その方向で進みたいなと思っております。こういう推計ではございますが、余りこれに惑わされることなく、我々のやるべき仕事はきちとやっていくということも大事なかなと思います。

私もずっと、そういう資料を今見ておりまして、それじゃあ5年前に推計はどうなっとったんやという話です。5年間でやってるわけなんで。5年前の話を見てみましたら、5年前ですので、2035年の話が出てきておるんですけど、35年の推計人口は今回の推計人口よりも少し多かったんです。減少してると、もっと減少してるといふ推計をされてるんですけど、今の推計では3万6,411人おるといふことでございます。以前の推計では、3万5千人だといふことで、少しその推計から南あわじ市は外れていると、まだ残ってる数が多いといふことなんで、やっぱりそれも5年間のその成果があらわれてきとるんかなと思っておりますので、今後もそういうものを注視しながら、施策を展開していきたいと思っております。

きょうは所管事務調査ということでございますので、そういうものも含めて、また御論議をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○蛭子智彦委員長           ありがとうございます。事務調査の内容にまで触れる御挨拶で、詳しい、また後で質疑がされると思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、午後2時10分より、沼島総合センターで管内調査を行う予定になっております。よって、午前中は閉会中に申し出ております所管事務調査を一括して審査をしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　　よろしいでしょうか。

異議がございませんので、一括しての調査としたいと思います。

それでは、何か質疑ございませんでしょうか。

申しおくれました、廣内委員につきましては、本日、病気のために委員会欠席ということを知っております。それから、市長は人間ドックということでの欠席というふうに聞いております。失礼しました。

森上委員。

○森上祐治委員　　市の広報の5月号の最初の2ページ目に、市民交流センターモデル地区が開設1年を迎えましたということで、モデル地区の検証状況のお知らせという、非常に具体的なことが載っております。

私たちゆづるはクラブも、過日、市民交流センターが既に実施されていて数年たっている、滋賀県の近江八幡市の視察研修に行っていました。私たちの先輩格で、既に四、五年進んでいる先進地を勉強させていただいて、かなり我々の今後のまちづくりに参考になったという思いを持ってるんですけども、今回のこの市のモデル地区の1年間やった反省ということで出されてます。これについて、若干質問させてもらいたいと思います。

まず一つ目は、このコミュニティセンターには、センター長をつくらなければいけません。既に各モデル地区以外の残りの16地区で説明会が開かれてまして、私の住んでいる地域でも、地区でも5月の初旬に説明会が持たれました。9月中ぐらい、9月いっぱいぐらいまでにセンター長の候補を地元で選んでくださいよというような執行部からの御提案があったんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですが、このセンター長になれる採用資格の条件というのか、採用要件、これをもう一遍、ちょっと確認させていただきたいと思うんですが。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　今までは教育委員会のほうで、公民館長さんを自治会のほうにお願いをして、公民館長さんを選任していただいております。御案内のとおり、今後は公民館長兼市民交流センターのセンター長というようなことで、これについても同じく自治会のほうに説明に行きまして、自治会のほうで、各自治会でそれなりの各種団体の方々をそれぞれ集めていただいて、私どもが市民交流センターとはというようなことでお話をした後、9月末ごろまでには地元のほうでふさわしい方を選任してくださいというふうにお願いをしております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういことなんですけど、私がお聞きしたいのは、例えば具体的な人選に、私の阿万地区なら、阿万地区の運営協議会がごぞいますよね、この前集められたのは、運営協議会のメンバーが集められて説明を受けました。その運営協議会で多分、その人選を一応していくんだらうと思うんですけども、例えば具体的に候補者を人選する上で、例えば今回は公民館長も兼ねてると、役割として、三つのあれがあるんですから。それから、地域づくり協議会の動きもやっぱりせないかんというような幅広いあれで、どうい人を選んでいくんかなと。

具体的には、例えば近江八幡市の場合だったら、窓口業務というのはないんですよ。まちづくり云々が中心になつとるんですよ。ところが、南あわじ市の場合は窓口業務が大きな柱の一つ、三つのうちの一つであるということで、やはり市の職員なんかのOBとか、私が個人的に頭に浮かんでくるのはあるんですが、そのほうが仕事がしやすいと違うかなという思いがあるんですけども。例えばそのときに、今、現職の人で、来年3月までに退職予定であると、4月からもう退職しとると、そういう人も候補に入れることはできるんでしょうかということ質問したい。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） ちょっと委員さんの御質問では、今、現役で3月末に退職というお話の質問だと思います。その前段として申し上げたいんですが、南あわじ市としても、三つの役割と言っておりますが、やはり地域づくり、これにウエートを置いております。あくまでも、今おっしゃられた窓口業務については、市民の方が一番多く取られる証明書に限定させてもらっております。そういうようなことですので、職員出身者でないといけないような、そういう証明書にはしてないつもりです。

この前も、阿万でもいろいろお話がございましたが、いろんなものをしようと思えば、することは可能なんですけど、やはり人材的に無理がかかってきます。そういったことで、そういうような簡単な証明書、それも市民課の本課のほうでそのプリントアウトのボタンを押すというようなことになっておりますので、各交流センターでは、それを手渡しすると、そういうような感じでございます。

本論のほうに戻りますが、現役で、そういうようなちらつと、その方はもう既に、この3月末に退職された方ですが、予定をされておる地域もあると聞いております。それで今度、平成27年3月に退職される方、それは可能かなと思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。



○森上祐治委員　　そうすることで、来年、幅広くもちろん人選していくんやけども、その条件、メンバーの一人として、現職の公務員、例えば市の職員であるとか、現場の学校の校長さんであるとか、そういう観点で、来年3月、確実に退職されそやなという人もメンバーの一人に加えてええという確認をいただきました。

次に、この前もちょっと、説明会のときにも質問させていただいたんやけど、もうひとつわかりせんかったんで、もう一遍ここで質問させてもらいたいんですが、いわゆるセンター長がおりますよね。この前の会の我々が集まったのは運営協議会。運営協議会のメンバーが集まりました。もう一つ、今度はここで書いてあるのは、モデル地区には地域づくり協議会の会長さんもいらっしゃると。その辺の、センター長と運営協議会、それから地域づくり協議会のこの兼ね合いはどないなっとるんですかね。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　まず、地域づくり協議会と運営協議会について、御説明をさせていただきます。23年度から市民交流センターについては地元のほうに入って説明はさせてもらっておりました。そんなときに、随分前からになりますので、その説明の中でも若干、市のほうが変わってきております。

最初、運営協議会というようなものをつくってくださいというようなことを言っておりましたが、今現在、その地域づくり協議会に統一をさせてもらってあります。ですので、今、既に阿万地区である運営協議会を地域づくり協議会に、メンバーはそのままで地域づくり協議会にさせていただいて結構です。二つの組織をつくる必要は全くございません。

それと、センター長の位置づけでございますが、あくまで地域づくり協議会の事務局長的存在になります。あくまで、地域づくり協議会でいろんなその地域の課題を研究していただいて、それを解決するためにはこういう事業をしていこうというようなことは、あくまで協議会のほうで決定していただいて、センター長については事務局長に徹していただく、黒子に徹していただく、そういうふうな方向になろうかと思っております。

ただ、初めての試みでやっておりますので、協議会の会長さんとセンター長さん、やはりいろいろ相談することがあろうかと思っておりますが、フォーマルにはあくまで事務局、そういうような形になろうかと思っております。

○蛭子智彦委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　ということは、これはセンター長と地域づくり協議会の会長は兼ねるということは、余りないということやな。別やと、あくまで事務局長やと、センター長は

ということなんですよね。

この、先ほど申し上げた、私、近江八幡市のあるコミュニティセンターを見学したんですけれども、そこでの様子を、これから我々がつくっていく地域づくり協議会、それからセンターの事務局体制のあり方について、今回の市の反省の文を見よったら、見えた課題の最初に、一番最初に挙げとるのは、地域づくり協議会が発足したけど、地域の話し合いの場としての仕組みづくりにおいて苦慮していると、これを前段に出しておる。もう一つは、市民の関心がもうひとつやと、情報ももうひとつ行ってないということが書かれてました。これ、非常に大事なことやと思うんですけども。

この近江八幡市の場合は、月に2回、広報を出しとるというんやな、広報紙。こんなの南あわじ市、果たしてできるんかと。私もその広報紙、4月号、5月号ともろうてきた、皆、メンバー、もろうてきたんですね。だから、事務局スタッフというのは非常に大事になってけえへんかなと。今の事務局だったら、センター長ともう一人職員で、近江八幡市の場合は、いわゆる地域づくり交付金というのを出しとんでしょう。あの中から何人が事務局員を雇うて、その人らががんがん仕事しとるような印象を受けたんですよ。その辺、この情報の発信が弱いというふうな反省も書かれてるんやけども、どのように受けてますか、広報の。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            まず、モデルでございますので、25、26年とやっております。お聞きしますと、近江八幡市は月2回の広報ですか。それはセンターで出してる広報なんですかね。モデル地区、5地区ございますが、全て広報紙は発行しております。地域の方の市民にそういうふうな啓発はしております。ただ、月に2回、それだけは頻繁にはできておりません。二、三回から4回ぐらいまでかな、年間。そんなような回数にとどまってるかなと思います。

それについては、その地域づくり事業のやっつてるところの写真なんかをつけて、その地域の方にお知らせをしていると。そういう広報紙を通じて啓発につなげていこうというふうに、現在、各モデル地区のほうは頑張っております。1年が過ぎて、そういう広報紙もお配りになって、なかなか市民の方に周知というのは難しいんかなとは思いますが、努力はされております。

ある交流センターでは、そういう広報紙だけでなく、フェイスブックなんかでも地域づくり事業の内容、河川清掃であったり学校との運動会で午後は住民大会をしますよというような写真も入りながら、そういうふうなフェイスブックを利用した広報活動もやっつてるところがございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今ちょっと、質問で答えていただけてないことなんですけども、地域づくり交付金で、というのは、その近江八幡市の場合だったら、さっき言った、例えば地域で運動会をやるとか、その事務局員の動きというのは、私は具体的に見たわけじゃないけども、やっぱりいろんな事業をするときのスタッフとして全面的に準備にかかわっていたりとか、その地域のいろんな事業にかかわっていく戦力になつとると。何人かおる、その辺の各地区で交付金の中から何ぼかをとって、自主的に雇うようなことが、採用することができるのかなと。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 近江八幡市が、その地域づくり交付金がどのくらいの額か存じ上げておりませんが、今、南あわじ市の計画ではトータルで1,500万です。それを均等割と人口割でしております。多いところで100万ぐらいしかございません。センター長さん、それから事務局職員については3年間、市役所の職員というようなことで、今はそのスタッフ2人でやっていただきたい。

それで、先ほど申しあげましたように、そういう写真とかいろんな場所に行かないと、なかなか取材的なものもできないときに、その2人ではなかなか難しければ、地域づくり協議会のメンバーさんにデジカメで写真を撮っていただくなり、応援をしていただかないと仕方がないのかなと。

人件費ではなしに、講師を呼んで講演会をする、その講師に対しての謝礼とか、そういうのは可能かと思いますが、直接、センターが臨時職員的なものとか賃金とか、そういうものは今現在は考えておりません。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 きょう、時間が限られとるんで、余り言いよったらあれなんで、もう終わりますが、要は、先ほど申しあげたように、この地域づくりということが三つの役割の前段で、スペースからいうても非常に大きく取ってます。これ、今回の市民交流センターの新しく設置する大きな目標、目的の中心部分やと思うんですよ、私は。窓口業務であるとか、公民館活動はずっとやっておるんですから。

だから、その辺がいかに活発に各地域でやっていけるかというのは、きょうの反省にも出てるように、やっぱりいかに住民が関心を持って。関心を持つためには、情報発信をまめにせないかん、いろんな地域づくりのための、ここだったら課題を、計画を明確にバー

ンと打ち出して、その計画にのっとして、幾つかの1年間の行事をやっていくと。それを積極的にやっていくための実戦部隊もつくっておると、その実戦部隊が、私はセンターの事務局の、悪く言えば、センター長と職員と2人だけで、地域づくり協議会のメンバーは年間何回か会をするだけというような形になったら、各地域でも沈滞するなど。日常的に動けるような、フットワークのあるメンバーを柔軟につくっていく必要があると思う。

交付金から当面、できないのであればそういう、部長がおっしゃるように、やっぱり地域づくり協議会のメンバーの中で動けるような形をつくっていく必要があるというふうなことで御尽力を、これから来年に向けて、御努力をお願いしたいなということを申し上げて、質問を終わります。

○蛭子智彦委員長            よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員            関連してお聞きしますけども、一応、いろんな交付金を渡してはありますが、その1年間、いろいろな事業をやってきたと。そういう決算みたいなのは、市に報告する必要があるんですか。それとも、さっき言いました地域づくり協議会のほうだけでこういう事業をやって、こういう決算でしたという報告で終わるんですか。その点、ちょっとお聞きいたします。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            地域づくり事業計画を最初に申請をしていただくときに、計画と予算とをつけていただきます。当然、1年が過ぎて、事業が実施されれば、その実績報告と決算書、それから領収書をつけて、今は市民課のほうに提出をいただいております。

○蛭子智彦委員長            熊田委員。

○熊田 司委員            そうしますと、市民課のほうで、課が違うんですが、そこで一応、その決算については精査して、やっぱり訂正するべきところは訂正するように、こちらのほうからいろいろとアドバイスもすると、こういうことができるわけですね。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 今、初めて25年度の実績が出てきたわけなんです、私どもが見せていただいたときは、もうきれいな形になっておりました。それまでは、市民課のほうでかなりの指導をさせていただいたと思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、それは、決算書はその地域づくり協議会のほうで、こういうことで決算については何も悪いところはなかったというような、監査委員みたいなものをつくってるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 先ほど、地域づくり協議会の会長とかいうお名前も出ておりましたが、当然、地元には会計さんもとってもらっております。今、説明しているところについても、準公金の関係がございますので、やはり会計さんをとってくださいというような説明をしております。

恐らく、監査委員、ちょっと今、書類を持ってないのであれなんです、監査も地元できっちりやったやつを市役所のほうに持ってきて、あとは様式等もかなりぴしゃっと合っておりますので、1年目、市民課のほうではかなり指導したあとが見えるような感じでした。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、その領収書と会計、お金の動き等を市民課なりでチェックするというのではなしに、そういう決算書を持ってきてもらってという形になるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 提出する以上は、地元でもしてると思いますが、市民課でもそのチェックはきっちり行っております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 関連します。センター長を選ぶ場合、普通、1週間のうち月曜日から金曜日は拘束しますね。それで、土日イベント等が恐らくあるでしょうから、相当、日数をとられると。そうなりますと、まず、どうしても仕事をしている、持っている人は無理ですね。それから、リタイアした人でも、この20万では、もっとたくさん、共済や年金をもらってる人がおって、同じ拘束をばっちりされて、なかなかこの仕事をやっても、かえって、もっともらってるような立場の人もあります。

そういう人も、学校の先生やこの役所に行きよった人のリタイアの人なんかもそういう対象だろうと思うんですけども、そうなりますと、非常に人選が狭まってきて、まだはっきり、湊の人から聞いたんじゃないくて、たまたま耳に入ってくるんですけども、津井もお互いに長を選出するのが非常に難しくなっておると。

リタイアした人でやってくれば言うことはないんですけども、この間ちょっと行ったときに聞いたら、やはり地元出身で、どこの家に誰がおるといぐらい知っておる人が一番よろしいんですけどもというような話もしておりましたから、なかなか人選ができない場合のことと、そういう場合は事務局じゃなくて、センター長に市のほうから迎えるというような方法も、十分考えるんですか。考えとるようなこともあるんですか。なかなかそんなことは予想もしてないと、そういうことをちょっと聞かせてください。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 21地区、今、5地区についてはもう説明会のほうは行っておりません。16地区行っておりましたら、やはり地域の大小がございますので、小規模な地域については、そんな話も若干聞きます。今のところ、9月末ぐらいまでに人選をしてくださいというふうにお願いをしております。

その中で、まだ今、5月でございますので、まだ具体的にセンター長にふさわしい人がどうしてもいないんですというのは、余り聞いておりません。ただ、それが8月、9月ぐらいになってきたら、実際にそういうところが出てきたら、そんな声も出てくるのかなとは想像しますが、今のところはとにかく地域で人選をお願いしたいということでお願いしております。

事務局職員については3年間、市役所のほうから出向きますが、センター長についてはあくまで地域で選んでくださいというのが今の考え方でございます。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長            管理課長にお聞きしたいんです。もう間もなく梅雨時期、それから台風シーズン。福良の仁尾、あそこは少し雨が降れば床下浸水とかそういうふうなことになり得るんです。そこで、ポンプ場を県がするというふうな計画で今、進行しておるんですけども、本年度は実施設計して、来年度着工というようなことを前管理課長から聞いておるんですけども、そこら、管理課長、確認とれておられますか。

○蛭子智彦委員長            管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司）            県のほうで福良の向谷、仁尾地区、胸壁工事のかさ上げの対策を今年度、26、27年で聞いております。その県の工事に関連して、内水対策ということで、今年度、ポンプの関係の調査ということで実施を予定しております。

○蛭子智彦委員長            長船副委員長。

○長船吉博副委員長            本当に住民が、少し大きな雨が降れば、もう心配で心配で、しゃあないんですわ。ですから、僕らもよく、本当に来年できるんですか、本当に大丈夫ですかと、これも住民心理なんやね。そやから、市のことであれば僕ら、わりかし情報が入ってわかりやすいんですけども、県のことなんで、ほとんどが情報として入ってこないのが現状なんです。でも、市民にとっては、市も県も関係ないんよね。自分らが、その生活においてそういう災害的なことが起きるとというのが、やっぱり非常に危機感を持って、常に心配しとるわけです。

      ですから、計画どおりに一日も早くそういう実施をしていただくために、新しく管理のほうも、県もすることになったので、ぜひともそこらを県のほうにでも要望しておいていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○蛭子智彦委員長            管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司）            先ほど言いましたように、胸壁とか、高潮対策については県のほうで実施するんですけども、そのための内水対策は市のほうの事業になります。そういうことで、市のほうで今年度、調査なりということで計画をしております。

○蛭子智彦委員長            よろしいですか。  
      ほかにございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員      これの市の広報5月号の12ページに、募集ということで、国際交流協会の会員の募集と、姉妹都市友好市町との交流しませんかという、派遣団体の募集が出版されております。まず、その国際交流協会の件について質問したいんですけども。

4月号では、ことしの学生の海外派遣団の団員募集と、10名程度ということが募集されてました。これはまだ締め切っていないと思うんですが、もう締め切っておるのかな、今の応募状況はどうですか。

○蛭子智彦委員長      市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美）      4月号で、ことしはセライナ市への派遣ということで募集を行いました。もう締め切りは過ぎておまして、17名の募集がありました。それで、10名程度ということですので、5月1日の日に選考会を開きまして、今、10名に絞っております。それで、あと、国際交流協会から団長さんと英語の先生、それと職員1人で3名、計13名の派遣を予定しております。

○蛭子智彦委員長      森上委員。

○森上祐治委員      10名の定員のところ、17名ということで、依然としてかなり人気があるなというふうな印象を受けたんですけどね。私も、実は十数年前に、合併前に一週行かせてもらったことがあるんですよ、セライナ市に。そのころから言うってたんですけども、どうも、こっちは元気がええねんけども、受け入れ側がちょっとしんどくなるとるというようなことを、当時言われてました。

というのは、セライナ市というのが非常に小さな町ですから、やっぱりその町全体で、毎年10名ぐらいの子供を、2年に1回ですけど、受けるのもちょっとえらいかなと。市のほうも交流協会の、向こうの受け入れ態勢もちょっと、いろんな経済的な事情とかいろいろあって、しんどくなるとうのかなというような印象をずっと私、持ってたんですけど、現在はそんなことは出ておりませんか。

○蛭子智彦委員長      市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美）      現在、セライナ市のほうからはそういうふうなことはお聞きはしておりません。



○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この派遣団の団員の対象者に、これ、4月号でしたか、4月号はちょっと私、持ってないんですけども、この前、一緒に読んだんですが、団長というのは、今の御説明では国際交流協会の中からというようなことだったんですけども、私、団員の募集の2のところを見て、4月号、何か団長とか付き添いの人は、ことし、子供を行かせたら、次に受け入れのときの受け入れてくれるような人が条件になつとんのかなというような印象を持ったんですけども、それは間違いないですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 条件といたしまして、来年度、受け入れをしましたときに、ホームステイを受け入れていただけるような方をお願いしております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それは、団長さんやな。一般の子供の行ける条件もそうなんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） セライナ市のほうから団員として来られた一般の方も同様に、受け入れをしていただける方ということです。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺、私読んで、ちらっと、これちょっと問題があるんじゃないかなと思うたんですよ。今の御時世、小学校5年、6年、このたびも載ってますよね、英語教育の支援員というのが、市が募集して、各学校に行かせると。小学校から英語教育をがががやっていくと。

というのは、子供がそういう中で育っていったら、余計に、できたら、機会があったら海外に行きたいなと、一週間でも10日でも行きたいなという子がふえてくるのは当然ですよ。ただ、そのときに今、朝のドラマやってますよね、「花子とアン」か、あの村岡花子なんかは、非常に極貧の生活やね、苦学して英語を学んでいったと。ああいうことでしたら、何か、親が受け入れないと行けないというような条件をつけとったら、今の時代、ちょっとおかしいじゃないかと、私はそんな印象をちょっと受けたんですが。その辺、ど

ういう見解を持たれてますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 私も初めてこちらのほうにかわってきまして、そういう条件があるということを知りましたので、大丈夫かなというふうにちょっと不安があったんですけども、今回の募集の範囲の中では、多分、受け入れになりますと、親が中心になってくると思うんですけども、両親のほうもそれを受け入れていただけまして、来年度、大丈夫だというふうなことでございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 当然、そうなんだと思うんですが、その条件として、そういう2のところを削っておく必要があるんじゃないかなと思うんですよ。そのために、国際交流協会というのがあるんだらうと、受け入れ態勢については。別にして、子供はとにかく無条件で、受け入れは関係なしに無条件で勉強したい、行きたい子は行かせると。受け入れは受け入れで、国際交流協会中心に全面的にやったらええと思うんですよ。

そういう、親と子供が、当然話をする、中学3年生や高校1年生ぐらいの子は、行くかどうかと。そんな、初めからうちは受け入れられへんのやったら、親はそんな、子供が言うたときに、こんなあかんぞという話になってしまいますからね。その辺、幅広く門戸を広げるために、その辺のことを来年以降は、配慮をお願いできないかなというふうに思うんですが。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） その辺のことも検討していきたいと思います。それで、派遣していただく人なんですけど、その家庭じゃなくても、知人の家でもいいですよというふうなことにもしておりますので、それも考えていきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それともう1点、オプションツアーで従来、ディズニーランドへ行ってきましたよね。最近、何か変わって、何かニューヨークのほうへ行ってるというようなことをお聞きしたんですが、それ、具体的なオプションツアーの計画を教えてくださいたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今年度はニューヨークに寄りまして、野球観戦のほうを企画しております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も行ったときはディズニーランドだったんですけど、ディズニーランドは東京にもあるし、余り変わらんという印象があったんですね。同じ行くなら、もっと東海岸のほうに行ったらええのになと、そのときも思っていましたから。せっかく行くんですから、フロリダのほうに行かんと、ニューヨークのほうに、野球観戦、これはよりベターな選択をされてるなというふうに思います。

もう一遍、姉妹都市云々のやつ、現在、これも5月末の締め切りなんですけども、派遣団の、これは大体、高校生以下ということになってきたら、少年野球とか少女バレーとかサッカーとか、その辺の団体なんですか。現在、応募はかなりあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 残念ながら、現在のところ、応募はないような状況でございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういうことになってくると違うかなと思って、私も質問させてもらうんですが。ない場合はどないするんですか。どこかへ頼んで、つくろうという計画なんですかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 昨年度も募集したわけなんですけれども、昨年度もなかったような状況でした。今年度はそこまでちょっとまだ考えてないんですけれども、また検討していきたい、そのように思っています。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員            ということは、多分、なかった場合、私が聞きたかったのは、助成しますというように書いてますよね、その助成の内容にもよってくると思うんですよ。例えば、半額助成とか、半分だけ、旅費とか宿泊費の半分を助成するとか、だめだったら、代表で行くんだったら、もっと率を上げて、全額いうたらまた問題になるから、8割とか、そういうふうを考えられたら。現在の助成の条件はどないなってますか。

○蛭子智彦委員長           市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美）           上限が100万で、事業費の2分の1にしております。

○蛭子智彦委員長           森上委員。

○森上祐治委員           2分の1で、きょうび、ちょっと北海道までとか、それだけ大勢の子供たちを連れていくというのは、やっぱり指導者としてもちょっとえらいな、きついなという印象を持たれてるからないんじゃないかと思うんですが、その辺もまた今後、検討をお願いしたいと思います。

終わります。

○蛭子智彦委員長           ほかにございませんか。

それなら、副委員長。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           先ほど、低地対策の関係が出たんですが、これは昨年もありました、9月にあったんですが、宝明寺川の関係ですね、道路冠水。これの対策がやはり緊急に求められているということであるわけですが、具体的な対策は進んでいるのでしょうか。

○長船吉博副委員長           管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司）           この低地対策というか内水の排水対策については、以前から地元から要望をいただき、また、県のほうに要望をしております。それで、櫛田・北浜地区の排水の関係で、宝明寺川の水を倭文の排水機場でしとるんですけども、要は、今、このたびも要望もあるんですけども、宝明寺川からのサイフォンになってます暗渠、倭文の遊水地といいますか、ビットのところへ入る、そこのしゅんせつなんかの要

望をいただいとるんですけども、それも含めて、県のほうに、特に要望をしたいと考えております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 要望ということなんですけども、これ、これまでも何回かこの要望が出てると思うんですね。これはなぜできてないのか、その理由は何でしょうか。

○長船吉博副委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） このたびの今年度の松帆の低地対策住民会議の中で、20項目以上の要望箇所というか、要望が上がっております。その中で、市としては、ある程度重点的にしてもら箇所を要望したらどうかなということで、県のほうとしては、三原川の整備計画に上がっているものについては将来、整備の予定があるのでなかなか難しいのかなということも感じております。

そういう中で、やはり特に重点というたら、全部が重要なんですけども、そういうのに絞って要望をしていったほうが効果があるんでないかなというふうな考えを持っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 ことし初めて、この要望が出たのではないと思うんですね。倭文川の遊水地も含めて、これまで要望が出てると。しかしながら、その対応がされてないということで、非常に櫟田地区のこの冠水というのが、松帆だけでなく南あわじ市の中で、道路冠水といえども櫟田と、あるいは北方、江尻というのもあるんですけども、特に櫟田の宝明寺川の流域がもう、必ず毎年のように冠水をするようになっておると思うんですよ。それが、これまでできてこなかった理由、そここのところをもう少し説明いただきたいと思うんですが。

○長船吉博副委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 先ほど課長のほうから言いましたように、内水対策については本来は市のほうですというのはい、基本でございます。ただ、県管理河川に関連する流域については、県のほうで内水対策をしていただくということで、基本合意になってます。県のほうといたしましては、先ほど、課長のほうからも一言あったんですけど

も、三原川水系の河川総合整備計画に基づいて、順次やっておるといのが、これ、今の現状です。

実は、一昨年、25年7月のほうに入貫川の排水機場が更新されました。それにつきましては、その能力等につきましても、約2.5倍の増強を行った中での更新事業を行っています。これが大体、事業費として23億。というように、非常に莫大な事業費が低地対策には要るわけなんです。

ただ、今、委員のおっしゃったような宝明寺川の関係ですけども、県といたしましては県がすべき内水対策として入貫川、孫太川、そしてこの宝明寺川に関連、三つの排水機場を管理しています。県は整備を行うに当たって、その経済性もしくは緊急性、被害の状況等々を計算した中で、順位を持っています。その順位に従っての、今、整備計画を行っておるといことで、まだ宝明寺川については、順位からすればまだ孫太川の次になるような格好での、今、県のほうでは順位になっています。

ただ、この宝明寺川もしくは孫太川、これ、ともに設置後約40年過ぎてございます。そういったことで、県のほうは更新事業の準備を、整備計画上で見ますとやっています。特に宝明寺川につきましては、今、課長のほうから報告があったとおり、一旦、サイフォンというんですか、宝明寺川でサイフォンで倭文川の河川の下をくぐって配水池のほうへ持っていっておるとい、特殊な関係になっておる関係上、今度、更新事業においては、その流域を分けた整備をというような格好で、整備計画上、なっています。

そういったことですので、また、この6月ですか、松帆地区の低地対策の協議会の方々と協議を行って、そのまた要望書のほうを県のほうに持っていくわけですが、先に、そしたら宝明寺川をやるんやというふうになった場合、孫太関係の方々が、私たちは後でいいでというふうになっていくのであれば、事業費の順序というのは変わっていくかもわかりませんが、やっぱり県はそういった県独自というんですか、いろんな被害状況を勘案した中で実施順序を決めておりますので、そこら辺、ちょっと御理解願いたいと思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 いろいろな事業もあろうかと思うんですけれども、これは主にしゅんせつということになるかと思うんですね。これの大きさとか推定の泥の量とか、この計算をした上で、大体、概算はどれくらいになるかというようなことを、市としては計算できないんですか。

○長船吉博副委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 市としてはといたしますか、先般、現場のほうを確認させていただきました。ただ、先ほども言いましたように、宝明寺川自体が倭文川よりはるか下にある河川でございます。そういった関係で、常に水というのが滞った状態でございますし、私がぱっと見た感じですと、常にその低地の方々、全て朔望満潮水位というんですか、常に潮の満ち引きでの塩害を気にしたところがあるのかなと思うんですけども、農業用水として利用しとるということで、常に水を張ったような状態での利用が目立っております。

そうした中で、非常に大きなボックスカルバートで配水池のほうにサイフォンで持っていったんですけども、実際、うちの担当のほうでポール等で差し込みますと、約1メートル七、八十から2メートル近くの泥が堆積しとるとのかなというふうに思っております。

それから、経費的なものにつきましては、それを除去するに当たりましては、当然、配水池の水位を全て下げられないかん、宝明寺川の水位を全部下げられないかん、それを下げるに当たっては、倭文川の潮の高さによって、今、水門でとめとる分の水位も下げられないかんというふうな、いろんな制約が出てくるんでないかなと思いますので、そこらの分、仮設工事等々の経費算定というのは、非常に難しいのかなというふうに思っています。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 難しいということは、相当費用がかかるということですか。

○長船吉博副委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） そのように思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 これがその低地対策の、松帆の方々の振り分けの中で優先項目になればなるということでもあります。実際にその冠水は、本当に毎年のようになっておりますので、県の事業も当然、要望もしていくと。市としても、内水対策上の手だてという、何か工夫はないんでしょうか。

○長船吉博副委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 私の知ってる限りでは、以前から宝明寺川から直接上流で倭文川という意見があったというのも認識をしております。ただ、そうなれ

ば内水対策とかは市のほうで、県はとてもそこまではしてもらえないかなということ、市の事業になるかと思います。

ただ、私、このたびかわってきて、今言うてます宝明寺川からの排水機場のサイフンの部分、その部分がやはり大分、泥がたまっているような状態で、排水機場でくみ上げる能力はある程度あるんですけども、そこまでが、遊水地まで水が来にくいような感じを持っております。ですから、とりあえず先に県のほうに要望して、そのしゅんせつというか、その対応を強く要望したいなというふうな感じは持っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 確かに、しゅんせつによってかなり改善が見込まれるということもわかるんですが、この事業が早くできればいいんですけど、やはり県の調整、地元の調整ということになってきて、何年先にできるのかというのがなかなかわからない中にあるのは、もう一つの側面として、市の単独事業としてのプラスアルファということは、この排水対策にとってはマイナスにならないのではないのかなと、そんなことも思っておるんですが。二つの側面からのアプローチ、県の事業としてのアプローチと、市の単独事業としてのアプローチ、両方ともあってもいいのではないかというふうに思うんですけども、この点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 確かに、委員長おっしゃるとおりかと思います。ただ、河川整備計画上でいいますとこのように、ちょっと今、私も素人なもので持ってきておるんですけども、要するに、低地対策の内水対策としては、下水道事業及び土地改良事業等により整備する予定であるということで、内水については当然、市のほうで行うと。それについては、土地改良事業等を利用した中での田んぼもしくは排特事業等の利用になると思うんです。

ただ、上部のほうでポンプで、ポンプ場をつくって下へ流れる水を減しますと、今、県のほうで管理していただいております倭文川の排水機場の能力というのが今度は、それだけ要らなくなるような計算になります。

そうしたことでするので、私ども、委員長おっしゃるように、できるだけ早くそこを改修していく方法もしくはプラスアルファで、市の排水対策、行うのであれば、まず倭文川の排水ポンプの更新事業を先に、今の現状の能力でもってやっていただいて、それ、一旦更新しますと、大体40年近くその施設、もつわけでございます。そしたらそれを、更新が終わった後に市のほうで排水ポンプをつくるというふうな手だてもあろうかと思えます。



これについてもいろいろ、県もしくは地元との協議も必要な事業になろうかと思っておりますので、その辺、今後検討していきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長        そしたら、暫時休憩をいたします。  
再開は11時10分とさせていただきます。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○蛭子智彦委員長        再開します。

先ほどの森上委員の発言のうちに、不適切と思われる部分がありましたので、その部分については、後刻、記録を調査の上、委員長においてしかるべく措置をすることにいたします。

それでは、質疑を再開いたします。

何か質疑はございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員        今、淡路市のほうではタブレット型端末機を使ったいろんな取り組みを今、しているようなんですが、南あわじ市で、きょうもこういう、ぱっと見たらこれだけの資料をいただいているんですが、タブレットを使えば、そこへ入っていれば、そういうペーパーレス的な状態に持っていけるんじゃないかと思うんですが、そういう取り組みについて、市のほうはどういう状況なのか、お聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長        情報課長。

○情報課長（土肥一二）        タブレット端末の部分については、今のところ配付する予定はしておらないような状況でございます。

○蛭子智彦委員長        熊田委員。

○熊田 司委員        それは、どういう理由で、今のところまだ考慮していないのでしょうか。

○蛭子智彦委員長        答弁できますか。  
暫時休憩します。

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時13分)

○蛭子智彦委員長 再開します。  
総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 私もマスコミ等の分で、余り詳しくではないんですけど、先ほど委員さんおっしゃいました記事は見かけたことがございます。議会関係が主体のもので御質問されたと思うんですけども、この件につきましては、事務局と私どものほうと、また、いろいろ相談しながら検討させていただきたいなというように考えております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 タブレットを使えば、例えば現場の、こういう今、状況ですということも、すぐに現場から送信できますよね。対応策も早くとれるとか、そういう利点もあると思うんです。もちろん、ネットにつながりますから、その情報がしっかりと確保されてなかったら、要らるところへ流れてしまうという可能性もありますので、そこら辺は注意が必要なんですけど、そういう点で考えますと、議会との事務局だけでなしに、執行部のほうでもいろいろと、利便性はあるのではないかなという思いがいたしますが、そういうことでの取り組みをこれからいろいろと検討してみる機会をつくってみてはいかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 委員おっしゃるとおりでございます。最近といいますか、かなり以前から国レベル、それから自治体レベルにおいてもペーパーレス化等も研究されておりますし、議会のこういうような委員会とか議場とか、パソコン等は今、持ち込みは禁止といいますか、持ち込みはしてはいけないことになっておりますけれども、議会サイド、また、執行部サイドにおきましても、資料等のペーパーレス化については当然、検討していくべきだというように考えておりますので、タブレットに限らず、モバイルパソコン、そういうふうな情報端末機器の活用につきまして、議会事務局のほうとも十分相談して進めていきたいというように考えております。

○蛭子智彦委員長 小島議長。

○小島 一議長       今の件ですけれども、当然、議会のほうの条例なり規則なり、そういうようなものもさわってきますので、この件についてはやはり、議会運営委員会等でその内容、どういうふうなやり方を採用する、しない入れて、またかなり研究する必要があるというふうに思っております。ですから、また執行部サイド、当然、採用するとなったら、それを今度、情報提供するサイドの問題も出てきますし、そこら辺も含めて、また機会に、議会運営委員会の中での議論の協議事項ということで、検討はしてみたいというふうに思っています。

○蛭子智彦委員長       この件については、これで終わりたいと思います。  
ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員       条例をいろいろ見てたんですけれども、この中に、特殊勤務手当の条例なんですけれども、どうも内容を見てたら、実情にそぐわないようないわゆる手当等もあるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長       総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）       ただいま御指摘のある特勤手当なんですけれども、今、私も、特勤手当、例えば、特に出先機関の職員に対する特別勤務手当というのを出しておるわけなんですけれども、御指摘のあるのは、恐らくじんあいとか、今後起こり得るというような意味も込めて、今、規定をしておるということでは理解しております。

○蛭子智彦委員長       北村委員。

○北村利夫委員       それもそうなんですけど、あと、例えばし尿処理従事者等に、月額8,000円のような手当がつくようになってますけれども、実情は、こういういわゆる特殊勤務についてる人はいてないのと違うかなというふうに思うんですが。し尿処理に関連する職員はいてないかなと思うたりするんですけれども。

○蛭子智彦委員長       総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）       ただいま御指摘いただいた手当につきましては、衛生センターに従事する職員に対する手当ということで、現在、実施というか施行しております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 衛生センターでし尿処理に従事していると、そういうことですか。  
終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 防災についてお聞きします。湊地区というのは、非常に市街も形成しておりますし、三原川の最終、三原川流域の一つになるんですけども、津波対策はどのように考えておられるのか、計画等があったらお聞きしたいんですが。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ただいま、湊地区から松帆地区にかけての今、県のほうで情報として流れている部分については、俎上していくという部分での被害が大きいという形で、南海トラフについてはそういうような形になっております。

それで、以前からその部分について、情報に基づいて今、浸水区域のハザードマップを作成しております。それをもちまして、各地域のほうへお示しできればなというふうに思っております。

あと、津波の高さ等につきましては、今回の南海トラフの巨大地震という形でございますが、合併当初についてもハザードマップを配布させていただいたと思うんですが、それとほぼ同じぐらいの津波高というふうに認識をいたしております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 津波は避難する時間がありますが、非常に道路が狭いですね。避難路的なものも、あぜ道程度のやつはつくってございますが、やっぱり、寝たきりの人とか、体をリヤカーや車で運ばにやいけない人が出てくると思うんですね。それにしては、道路が非常に狭いので、恐らく、避難所というのは湊小学校、それから、今の西淡の支所は、分庁舎は、そういう計画に入ってるんですか。それとも、将来的にもう取り壊すので、そういう考えはないんですか。どちらですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在のところという形になるんですが、今現在のところは、湊小学校が避難場所という形で指定をさせていただいております。それで、それに合わせて、地元のほうからの要望もありまして、学校への避難経路も整備させていただいて、今現状、させていただいております。

それで、あと、分庁舎のほうにつきましては、跡地利用等も含めて、今、協議をされているかと思っておりますので、その位置づけになってくるかと思っておりますが、現状では、今の湊小学校を避難場所ということとなっております。それについては、それぞれの状況によって考えていけたらなとは思いますが、今のところは湊小学校ということしております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 状況はわかってきとるんですけども、前に、台風16号か23号かの中には、前へ進めなくて、避難所まで行けなかったというのが現実がありましたね。それで、そういう避難所的な場所を、昔、何年前かに、地元のここへつくりたいとかいう話が出ておりましたが、そういうのに対して、このごろは津波対策に対する財政的な支援が上のほうからあるんだろうと思うんですけども、そういう計画の再燃はありませんか。それとも、そういう計画は全然もう、話にならないのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、地域防災計画の見直しもしております。それから、どうしても避難という部分につきましては、自主防災組織なり自治会との協議の中で、いかに災害時にどのように避難するかという部分につきましては、重々、これからも協議をさせていただいた中で、ともども考えていけたらなと思っておりますので、その自主防災会の中で、いろいろと揉んでいけたらなと思っておりますので、そこで揉んでいきたいと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 30年以内に南海・東南海トラフの大きな津波が起こるとするのは7割の確率だというふうに新聞で報道されておりますね。ですから、そういう必ず来るという考え方でやらないかんんですけど、今の自主防災組織で相当頑張って、湊地区の安全

はこうしますよということを両方で話し合うてもろうて、早く計画をつくって、それに沿った施策をしていかなことには。

とにかく、河川の増水で今までは少ししか、一地区といいますか、低かったところを一応かさ上げして、水を入らないようにしておりますけども、津波はもう必ず越えますね。そうしますと、人の被害は最小限にとめることはできても、財産的なもの、今、僕も一番よく頑張つとると思うのは、避難を早くせえと、それを南あわじ市になってから、非常に早く出すようになって、非常にいいなと思つとるんです。新聞等によりまして、やっぱり、間違つとつてもええから早くせえと、出せよというのが大勢でありますし、まず命、市長もよう言ってますが、命を確保すると。

それと、こういう地域におけるそういう小学校まで行けないときの拠点的に、何とか確保できるようなところも、つくれるんだつたらぜひつくって。何とか人命も守らにゃいかんなと思って。ぜひ、早く施策をできるように計画を話し合うて建ててほしいなというのが要望でございますので、答弁してくれるんだつたら、答弁をお願いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 津波に関しては福良地域とか阿万地域とか沼島地域、海岸地域でもございます。それから、西淡地域のほうの伊毘等も、海岸地域についてはいろいろ津波の高さなり、いろいろ心配事もございます。ただ、そこでどうしても自主防災組織なり、地域の方々がいろいろどういふことをしようとか、いろいろ自分らみずから、いろいろ意見を出していただいた中で、それをまとめてよりよい方向へ持っていきたいと思っておりますので、地域の方々も率先していろいろ考えていけるような場づくりを、また御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 地域、地域と言ってますので、それは大事なことなんですが、今の現在では、湊地区に対する津波対策の計画は、当局はないという考え方、自主防災組織に頼っておるだけだと、それだけでよろしいんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 地域という部分になるんですけど、現在、諸施策、避難所なり、避難者の避難場所への誘導等につきましても、今現状では、モデル地域をつくりながら、それを広げていってるといふ部分もございますので、どうしても寝たきりであると

か、そういうふうな情報も地域の中で把握をしていくという部分も必要になってきております。個人情報ということもございますので、なかなかわからない部分もございます。そこで、地域の力を借りながら、死者ゼロというような形で今、動きをさせていただいております。行政が何もしないということではなく、それぞれ話をしながら前へ向いて、協力体制をとっていきたいということの一念しかございませんので、御協力をお願いしたいということです。

○蛭子智彦委員長       ほかにございませんか。  
                              そしたら、副委員長。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長       第三セクターのことについて、少しお伺いしたいんですが。南あわじ市が今、出資をしておる第三セクターというのは何件ぐらいあるんでしょうか。

○長船吉博副委員長       答弁は。  
                              暫時休憩します。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時30分)

○長船吉博副委員長       再開します。  
                              市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）       主なところということで、出資しているという中では、南淡風力、それからイングランドの丘、うずのくにあたりが大きなところかなというふうに思います。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長       それぞれ、イングランドの丘が51%の出資比率と、それから、南淡風力、うずのくにの出資比率はどうなってますか。

○長船吉博副委員長       市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） うずのくにについては23%、南淡風力については、金額は700万だと思うんですが、70%前後ぐらいかなと思います。

南淡風力は800万出資してますので、70%台だと記憶してます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 それぞれについて、第三セクターについての考え方でありませけれども、先日、農協のほうへ聞きますと、食の拠点のほうは、結局25%以内の出資にしないと、いろいろ難しい面があるというような。何が難しいのかよくわからないんですが、そんな話がありまして。この25%というのは、一体どういう数字なんでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 自治法上、出資比率が50%以上というのが、自治法の221条第3項、自治令152条で、経理状況を議会に報告と、予算執行に関する調査権等が発生します。25%以上になりますと、自治法199条第7項、自治令140条の7で、監査委員による監査対象ということで、監査委員の職務権限という形になります。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 この調査権というのは何なんでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） いわゆる出資してますので、その会計内容の、収支の調査権というふうには解釈しております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 会計内容ということは、当然、業務の実績にもかかわってくるという理解をしいいんでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室長。



○市長公室長（土井本 環） 事業報告書と決算報告書を提出する義務があるというふうに解釈しております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 今、市長公室長の説明では、調査権が議会にはあるという説明があったわけですね。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 50%以上出資した場合の話で、いわゆる自治法221条の第3項、それから自治令の152条でそういうことをうたわれておるといってございます。25%云々については、監査委員ということでございます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 自治体によっては、25%以上の出資法人に対する自治法上の定めのある50%以上の第三セクターに対する監査あるいは調査、報告、こういう縛りをかけている自治体がありますね。そういうことは御存じですか。自治体として条例を定めて、報告義務を課すというような、こういう条例を定めている自治体が多数あるということは御存じでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 私のほうは承知しておりません。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 そういうことで、第三セクターに関する取り決めといいますか、条例化をしているところの自治体も多いと。それは、この第三セクターの持っている危うさあるいはその不透明さ、これは2000年代、平成25年ぐらいまでの間での改革というような、第三セクターに対する改革ということが総務省から指示をされて、監査権限をもっと強めようと、そして、その内容を市民にも公表し、議会にも説明するという流れがあったの話だというふうに受けとめております。

そうした実態についてよく調査をしていただきたいと、また、この件についてはまた後

日少し、また質問したいというように思います。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 恐らく、国のほうの第三セクターについての経理云々の話については、もう数年前から三セクの設置について危惧されておりました。これについては、先ほども申しました50%以上の出資によるいわゆる三セクの解釈やと私どもは思っておりますので、極力、そうした出資比率の多い三セクについては、十分、協議検討した上で設置しないと、ぐあいが悪いんでないかなというふうに思っておりますので、国から県を通じての通知については、数年前から、そうした三セクの部分について通知が来ったように記憶しております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 ですから、その流れの中で、自治体によっては50%以上というのを、条例によって定めて25%以上というくくりをもって調査をすると、監督をすると、こういうことをやられている例が多くあるということを紹介したんですね。そういった面を一度また、見ておいていただいて、またその後の議論にしたいということなんですね。

それともう1点なんですけれど、前のたこフェリーというのがありましたね。あれは出資法人であったわけですか。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） たこフェリーについても、旧の1市10町時代に出資しておりました。たこフェリーについては、平成25年3月に解散を打ちまして、24年度の決算書の中で、出資に見合う配分金として、解散の部分で百数十万の清算金を納入いただいております。そうしたことによって、1市10町時代の、旧4町の部分で出資をしておりました。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 そのことで、今度、自転車というか、二輪専用のフェリーが運航するという話があって、それをまた今の3市体制の中で、3市じゃなくて、明石も入れて4市だったかな、というような話も出てるというふうに聞いておるんですが、そういった動きというのはあるんでしょうか。

○長船吉博副委員長            市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）            これは、明石と淡路島を結ぶ船が要るかどうかという部分について、神戸の管理運輸部と兵庫県と明石と淡路3市でそういう会をつくって、25年度に淡路3市が協力体制ができるならば、新造船の部分について、国も補助をしましょうと。明石市、兵庫県、国については、港湾の基幹事業という中でやられております。淡路3市については、附帯事業という中で、3市がそうした部分の二輪、125cc以下と自転車を、つくるに際して国の補助云々という部分がありました。新聞紙上にも、一部載りました。

現在のところ、淡路市がその附帯事業について中心市となって、船を造船するという形をとっております。幾分かの支援については、洲本市、南あわじ市で幾分かの支援はするという形に今、現段階で動いている状況でございます。

○長船吉博副委員長            蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長            そうすると、どれぐらいの出資をするか、支援をするかということ  
は、まだ協議中ということですか。

○長船吉博副委員長            市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）            これは、たこフェリーがああいう状況で解散しましたので、本市としては出資という形は考えておりません。幾分かの助成をすると、洲本市、南あわじ市が助成をすると。

出資をすれば、再度、船の更新の時期が来ます。ドックの費用、ランニングコストの部分も全て影響します。そうしたことについては、今回の船をつくる部分の助成はしても、淡路市さんのほうで責任を持ってやってくださいという確約を欲しいということまで、こちらのほう、申しております。

口頭では、そうした形で行きたいということで、確実なものにして、今回のみの、洲本市、南あわじ市の助成としたいというふうには考えております。

○蛭子智彦委員長            わかりました。終わります。

ほかにございませんか。

下水道部長。

○下水道部長（原口幸夫） 先月の委員会での北村委員からの、下水道総合地震対策事業の質疑について、ちょっとお答えさせていただきます。

この事業は、平成18年度創設の下水道地震対策緊急整備事業の計画策定期間が平成20年度で終了することを踏まえて、21年度に新たに創設された事業でございます。下水道課では、阪神・淡路大震災を踏まえ大幅に改正された平成9年の下水道施設の耐震対策指針に基づきまして、設計施工をしております。よって、耐震基準は満たしております。そのため、下水道地震対策緊急整備事業の計画策定には至っておりませんでしたので、この新たに下水道総合地震対策事業も計画の策定に至っていないのが現状であります。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 質疑がなければ、これでこの調査項目については終了したいと思います。よろしいでしょうか。

では、その他に入ります。

その他について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 ございませんか。

質疑なしと思っておりますので、質疑を終結いたします。

それでは、ほかに執行部のほうからの報告がありましたら、お願いしたいんですが。

事前に資料も配付されておりますので、その点からしていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 資料、庁舎のほうでもお配りしておりますので、まずそちらのほうの進捗率を説明させていただきます。

4月末現在で、庁舎本体につきましては24%でございます。御存じのとおり、既にもう地上階に上がってきてますので、イメージはつかみやすくなってきているかというふうに思います。

今現在は、5ページの断面図の、1階床の部分のコンクリート打設はもう既に済んでおります。1階の柱と2階の床の型枠鉄筋工事をしております。5月末に1工区、緑色の部

分でございますが、のみのコンクリート打設工事を行います。6月の前半中に、2階の床は仕上がってまいります。6月の半ばに2階の柱と3階の床の東部分、いわゆる1工区と呼んでおりますが、そちらのほうのコンクリート打設を終える予定になっております。あわせて、2階の床のコンクリート打設時にPC板のバルコニー、ひさしでございますが、これも昨日から取りつけておりますので、その部分も一帯にコンクリート打設を行いまして、ひさし部分が徐々にでき上がってくるような状況でございます。

外構工事につきましては、4月末現在、14%でございます。今現在は南駐車場の自由勾配側溝、それから地籍境界ブロックの設置、それから駐車場の路床、路盤等を施工しております。以上でございます。

それと、もう一つの資料でございますが、以前、熊田委員より、各コミュニティバスの各バス停での乗降者数の資料提供というようなことがございました。これを現在、配付しております。

25年度から実施しておりますネットワークを考えるに当たりましては、通院、通学を目的にもしておりましたし、また、1回の乗車時間というよりは、一つのルートに要する時間をできるだけ短くする、そうしないとなかなか、多くのダイヤが組めないというような構想から、乗りかえをしておりました。接続拠点なんかで、結構乗りかえがあるのかなというふうな印象を持っております。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長           ほかにございますか。

管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司）           前回の委員会で、中村委員さんのほうから御質問のありました津波情報板について、県のほうに確認しましたので、御報告をさせていただきます。

この津波情報板は、中村委員さんの言われたとおり、灘に2カ所設置されております。それで、ほかに市内で津井、丸山、阿那賀、福良、阿万の県道沿いに設置されておまして、平成25年度に市内14カ所に設置されております。

この設置された津波情報板ですけども、ふだんは何も表示はしてないんですけども、津波の注意報、警報、大津波警報が気象庁より発令されたときに、それ自体、自動で受信し、津波の情報を表示するシステムということになっております。

以上です。

○蛭子智彦委員長           よろしいですか。

防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 操法大会のお知らせになるんですけど、6月22日に、南あわじ市操法大会を開催したいと思っておりますので、委員並びに議長さんについては、また御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、各方面の操法大会も順次、開催をされております。まず、三原の方面のほうにつきましては、5月18日に開催がされております。それ以降、5月25日が南淡方面の操法大会、それから、6月1日が緑、西淡方面の予選会となっておりますので、御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○蛭子智彦委員長 他に報告事項はございますか。

なければ、これで執行部のほうからの報告を終わります。

それでは、所管事務調査全般についての調査はこれで終了いたします。

どうも御苦労さまでございました。

（閉会 午前11時43分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 5月20日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦